

令和2年4月22日
三戸町対策本部

新型コロナウイルス感染症に係る対応について

はじめに、青森県が非常事態宣言の対象地域となり1週目を迎えました。町民の皆様、医療関係者の皆様、介護・福祉施設等の関係者の皆様、学校関係・保護者の皆様には細心の注意を払いながら感染防止対策、日々のお仕事、お子様の安全安心の為に対応いただいておりますことに心より感謝申し上げます。

もう1週間という言い方もありますが、まだ1週間であります。5月6日まででは残りまだ2週間あります。

現在まで当町での発症はありませんが、依然、気を緩めてはならないと考えております。

話は戻りますが、先週16日に政府では緊急事態宣言の対象地域を全国に拡大するとともに、まん延が進む首都圏等の13都道府県については、重点的に感染拡大の取組を進める必要がある地域として、特定警戒都道府県に指定されたところです。

また、連日にわたり内閣総理大臣からは、特にゴールデンウィーク期間中には、人と人との接触を極力避け全国民が自宅でお過ごし頂きたいというものであります。

町民の皆様におかれましては、非常事態宣言の趣旨をご理解いただき、首都圏・関西圏等の特定警戒都道府県との往来は自粛いて頂く事に加え、その他の地域への移動についてもお控え頂きたいと思っております。重ねて移動の自粛について徹底していただきたくお願いいたします。

なお、本日の会議において教育委員会から三戸学園三戸小中学校、斗川小学校、杉沢小中学校の休校等の対策について報告がされました。児童生徒、保護者および地域住民の不安解消をはかりながら適切な教育環境の整備をしていく所存であります。また、本日までの新型コロナウイルス感染症への対応状況についても説明がありました。三戸町としても飲食店等の危機的状況については、本日配布になった「お持ち帰りメニューの企画」のほかに事業継続の糧となる経済的な対策をするべく検討を進めております。町民の皆様におかれましては御理解とご協力をお願いします。

町民の皆様には、なにかとご不便をおかけすることになりますが、姿の見えないコロナウイルスに対抗し、一人の感染者も出さずに皆様の命と暮らしを守るため、特段の御理解と御協力をお願い申し上げます。